

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	小脇地区 (脇・今里・宮・太朗坊・宿)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	72.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	72.5 ha
② 田の面積	0.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	72.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

基盤整備事業開始(平成31年)と同時に農事組合法人を立ち上げ農地を法人が管理することとし、地区内の認定農業者で管理しています。個人で耕作される方については、法人で農地貸付けの形を取り法人で一元管理しています。地区内の認定農業者では露地野菜を栽培している。課題としては、就農者の大半が65歳以上で今後、若年層への就労・農耕用免許取得が課題となってくる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

営農法人としては水稻・麦・大豆の体系で高品質な農業生産を目指し経営の安定を図っている。また、地区内の認定農業者については露地野菜を継続して栽培していく。圃場毎の収穫量見える化(メーカーシステムを利用)にすることでより良い栽培方法を見出し収穫量を増加させる取り組みを行う。肥料高騰による費用削減に取り組み環境保全型栽培を促進させる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農用地の10年先を考慮して圃場放棄とならないよう農用地管理については、法人加入してもらい個人で耕作出来なかった時には、法人で受け皿となるような取り組みを行っている。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	75 %	将来の目標とする集積率	76 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
基盤整備事業の中で農地工事費の削減の為、出来る限り集約化(100%)を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地の集積は、基盤整備事業中であり、改良工事後の農地は、法人・認定農業者で集約する方向である。
(2)農地中間管理機構の活用方法
中間管理機構への農地貸し出し契約は、1期工事は全て完了。(農地の全て貸し出し契約完了) 2期工事も中間管理機構へ農地貸し出し契約する予定。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業が平成31年より開始し第1、2期工事に別れ第1期工事は、令和4年度で完了。第2期工事は引き続き令和6年度より開始し令和9年度で完了予定で農用地の大区化用地となる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
トラクターの運転については、農耕用免許取得者に限定し若年層には、補助(JAでの補助)を活用し免許取得に促進を促している。免許取得者(現在18名)
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
麦防除(赤かび)は、作業委託会社にドローンによる農薬散布を依頼している。 大豆の収穫について作業委託会社に収穫を依頼している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ②JAと連携し減農薬の取り組みを実施して肥料高騰による費用削減へ努める。
- ③機械(コンバイン)のデータシステム収集を利用し農産物の質と量を向上させる事を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和14年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻・麦・豆	38.4 ha	ha	水稻・麦・豆	39.1 ha	ha		
認農		水稻・野菜	4.5 ha	ha	水稻	4.5 ha	ha		
認農		水稻・野菜	3.2 ha	ha	水稻・野菜	3.2 ha	ha		
認農		水稻・野菜	4.9 ha	ha	水稻・野菜	4.9 ha	ha		
認農		水稻・野菜	3.1 ha	ha	水稻	3.1 ha	ha		
利用者		水稻	2 ha	ha	水稻	2 ha	ha		
利用者		水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha		
利用者		野菜	0.8 ha	ha	野菜	0.8 ha	ha		
利用者		水稻・野菜	0.7 ha	ha	水稻・野菜	0.7 ha	ha		
利用者		水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		59.2 ha	0 ha		59.9 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		赤かび防除	麦
2		豆収穫	豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。